

令和 4 年 5 月 6 日現在

機関番号：17104

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2019～2021

課題番号：19K04771

研究課題名(和文) 地方における空き家等転貸事業の成立要件に関する基礎的研究

研究課題名(英文) Basic research on the established requirements of subleasing businesses for vacant houses in rural areas

研究代表者

徳田 光弘 (Tokuda, Mitsuhiro)

九州工業大学・大学院工学研究院・准教授

研究者番号：60363610

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、地方における空き家利活用に対する主な関係者の意識と実態に空き家市場流通化の可能性を探ることで、空き家活用団体の転貸事業の成立要件に対して基礎的な知見を得ることである。

結果、1)空き家所有者は、利活用に関する各種情報を取得すること、郷土愛を喚起することによって利活用が進むこと、2)空き家の主たる利用者である移住者は、地方の自然や文化や人とのつながりなど精神的な刺激を感じ、地域コミュニティにおいて当事者意識を持つほど、生活満足度は向上し定住志向を示すこと、3)空き家活用団体は、空き家の状況に応じて、関わり方と関与の度合いが変化していることが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

地方における種々の課題解決の糸口の一つとして、移住・定住政策や雇用創出政策とともに、空き家の利活用に期待が寄せられるものの、当地における空き家の市場流通化はまだまだ低迷している現状にある。

これに対して、本研究の成果は、地方において空き家等を持続的に流通、利活用する仕組みは何かという問いに端を欲し、まずは、空き家の市場流通に関わる主なステークホルダーである空き家所有者、地方における空き家の主な利用者である移住者、そして空き家活用団体のそれぞれに対して、市場流通化の可能性を科学的に紐解いており、地方における空き家対策や移住・定住に関する政策や空き家利活用の事業に一助する知見を提供している。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to explore the possibility of vacant house market distribution based on the awareness and actual conditions of the main stakeholders regarding the utilization of vacant houses in rural areas, and to provide basic knowledge on the requirements for establishing a sublease business for vacant houses utilization groups.

As a result, the following became clear. 1) Vacant house owners can utilize it more by getting various information on utilization of vacant houses, and by arousing their hometown love. 2) The migrants, who are the main users of vacant houses, are more satisfied with their lives and more likely to settle down by feeling a mental stimulus such as nature, culture, and connection with people in rural areas, and by having a sense of ownership in the local community. 3) Vacant house utilization group has different how to get involved and the degree of involvement depending on the situation of vacant houses.

研究分野：建築・都市計画

キーワード：空き家 空き家所有者 移住者 空き家活用団体 転貸事業

地方における空き家等転貸事業の成立要件に関する基礎的研究
研究成果報告内容

1. 研究開始当初の背景

年々増加する空き家等の利活用は、山積する地域課題の解決に一助する手段や場として、大きな期待が寄せられている。特に地方では、人口減少や経済縮小に歯止めをかける移住者や新規就労者、あるいは地域コミュニティや福祉の受け皿として、地域経営としては更なる財政負担から財源確保に転じる有力策として、喫緊の重要課題に位置付けられる。したがって、国や県のみならず市町村でも、空き家バンクなど空き家の市場流通化の促進や空き家の利活用に関する公的補助事業など各種政策が進められている。

他方、空き家に関する学術研究も年々旺盛になっており、空き家の現状や将来予想に関するもの、評価や管理手法に関するもの、空き家を取り巻く法制度や行財政に関するもの、利活用の際の建築技術や活用方法に関するものなど、建築・都市計画のみならず分野を超えた関心事となっており、その知見の一部は政策立案や実践の場で活用されている。

しかし、特に課題先進地である地方であればあるほど、これら政策や研究の成果が公的補助下でさえ極めて限定的な効果しか生まない実情、公的補助がなければ瞬時に頓挫してしまう実態がある。従って、本研究に通底する問いは、地方において空き家等を持続的に流通・利活用する仕組みは何かに尽きる。

2. 研究の目的

以上を踏まえて本研究は、地方における空き家の持続的な市場流通化・利活用に向けて、空き家の市場流通化における主な当事者である①空き家の所有者、②地方における空き家の主な利活用者である移住者、そして③それらを結びつける中間組織として空き家活用団体、それぞれを対象に、その問題に対する解決の糸口を探ることを目的とする。

上記①～③それぞれの具体的な目的は、以下の通りである。

①については、空き家の現所有者の利活用に対する意識と、空き家を以前所有していたが何らかのアクションをおこなった元所有者の利活用に対する意識の違いに着目した上で、空き家所有者の利活用に対する意識の関係構造を明らかにし、空き家所有者に対する市場流通化に向けた方略の検討材料を提供することを目的とする。

②については、移住前の前居住地と移住後の現居住地の生活満足度を比較した上で、移住者の定住意識をもとに定住要因を導き出すとともに、移住者の住居へのニーズが生活満足度や定住意識にどのように影響を及ぼすかを明らかにすることを目的とする。

③については、空き家活用団体の空き家物件に対する関わり方や関係機関との関係を読み解き業務モデルを導くとともに、空き家物件に関する空き家活用団体の業務実態を詳細に記録し、業務として空き家物件との関わり度合いを把握することで、空き家活用団体の業務の特徴を導き出し、特に転貸事業の成立要件に関する知見を得ることにより、地方における今後の空き家活用団体に対して、活動に一助する情報を提供することを目的とする。

3. 研究の方法

本研究では、上記①～③の目的に対して長崎県内の離島半島部を対象に、以下の方法をとった。

① 空き家所有者の利活用に対する意識構造

五島市に所在する空き家の現所有者と本所有者へのアンケート調査により実施した。アンケートの対象者は計 557 件であり、アンケート調査結果、153 件（有効回答率 27.5%）、内現所有者 103 件、元所有者 50 件の有効回答数が得られた。

アンケートの質問項目は、まず回答者属性として、所有者年代・男女別・現住所・登記形態、現所有者/元所有者の別、元所有者との回答者に対しては空き家利活用先（売却・賃貸・取り壊し・その他利活用）、所在確認のため空き家あるいは元空き家の所在地区とした。また、主となる空き家利活用への意識に関する質問項目は、先行研究を参考にするとともに五島市市役所担当者らと協議した上で、建物や地域への愛着、建物の物的状況、建物の使用見込み、土地建物所有の負担と相続、その他利活用への障壁に関する計 24 項目とし、5 段階のリッカート尺度で問うた。

② 地方移住者の生活満足度と定住要因

五島市に移住した移住者へのアンケート調査により実施した。アンケートの対象者は計 265 世帯であり、アンケート調査結果、80 件（有効回答率 30.1%）の有効回答数が得られた。アンケートの質問項目は、回答者属性として年齢・性別・UI ターンの別・移住時期・前居住地・同居人数・職業に関する項目を設けた上で、前居住地と現居住地の生活満足度に関する 21 項目、定住意識に関連すると想定された移住先の地域評価に関する 4 項目、計 25 項目とし、5 段階のリッカート尺度で問うた。なお、回答者の前居住地は、九州地方と関東地方が多く、基本的に都市部からの移住であり、UI ターンの別はやや I ターン者が多かった。

- ③ 空き家活用団体の空き家物件に対する業務関与の実態
 離島半島部における空き家活用団体の空き家転貸事業の促進を狙う長崎県の施策の一つ「移住者向け住宅確保加速化支援事業」に認定された空き家活用団体である「NPO 法人五島空き家マッチング研究所（五島市）」、「雲仙市まちづくり会社（雲仙市）」、「NPO 法人アオノトビラ（南島原市）」の三団体を対象とし、それぞれに対してヒアリング調査及び現地調査を実施した。
 また、NPO 法人五島空き家マッチング研究所に関しては、当該団体が関与した計 27 案件について、それぞれの案件に対する業務の流れを入手段階、検討段階、結果段階、実行段階、実行後段階の 5 段階に分けた上でヒアリング及び現地調査を実施し、団体の物件への業務関与の実態を詳細に記録した。

4. 研究成果

- ①～③で得られた成果を下記にそれぞれ示す。
- ① 空き家所有者の利活用に対する意識構造
 空き家利活用への意識 24 項目の回答について、探索的因子分析を行なったところ、7 因子構造を得られた。それぞれの因子は、その尺度構成から「A 利活用等情報不足」、「B 老朽空き家管理」、「C 利活用トラブル」、「D 空き家相続」、「E 空き家屋内状態」、「F 郷土愛」、「G 近親者居住期待」と名付けられた。
 これらの結果を踏まえた上で、現所有者と元所有者の別を「元所有者ダミー」として従属変数とし、属性 4 項目に関するコントロール変数に、空き家利活用に関する 7 因子尺度を独立変数にロジスティック回帰分析を行なったところ、「A 利活用等情報不足」を筆頭に、続いて「F 郷土愛」、「C 利活用トラブル」が有意な関係を示した。
 加えて、「B 老朽空き家管理」、「D 空き家相続」、「E 空き家屋内状態」、「G 近親者居住期待」については、上記 3 つの有意な影響を与えている要因の背後に影響力が隠されてしまっている可能性があるため、「A 利活用等情報不足」、「F 郷土愛」、「C 利活用トラブル」をそれぞれ従属変数とした重回帰分析を追加して、これら隠された影響力を確認した。
 結果、空き家の利活用に対する意識の関係構造は、図 1 のように整理され、下記の知見が得られた。
- 1) 空き家所有者は、老朽空き家の管理、相続関連、利活用時における近隣等トラブル、空き家の屋内整理や空き家の利活用等に関する知識やサポートを得ることによって、不安や不明な点が軽減され、空き家の利活用へと進みやすくなる。
 - 2) 空き家所有者は、利活用等における種々トラブルへの不安について、利活用等の情報を得ることでむしろ不安が助長される可能性があり、多少の不安を抱えたまま利活用へ向かっている。
 - 3) 空き家所有者は、地域への貢献や応援意欲といった郷土愛があるほど空き家の利活用へと進みやすい。ただし、郷土愛に影響を与える要因については、本解析の範疇を超えており不明である。
- 以上より、空き家の市場流通化に関しては、空き家所有者が相談できる窓口と、空き家所有者の状況に応じて必要な知識や手段を適切にアドバイスできる、利活用への不安を少しでも軽減できる建築士、宅地建物取引士、弁護士、司法書士、税理士など、専門家チームの体制づくりが有効であろうこと、空き家所有者に対して、空き家を放置せずに利活用することが地域に対してどのような貢献や応援へとつながるかをわかりやすく提示するなど、空き家所有者の郷土愛を喚起する訴求方法が効果的であろうことが明らかになった。

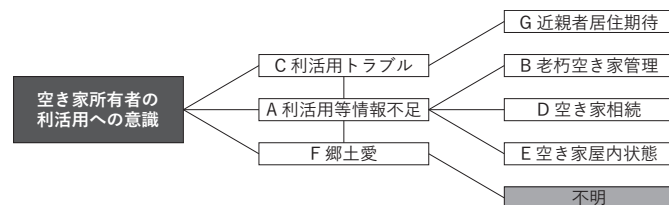


図 1 空き家所有者の利活用に対する意識の関係構造

- ② 地方移住者の生活満足度と定住要因
 前居住地と現居住地の生活満足度に関する 21 項目について、回答結果を比較したところほとんどの項目で生活満足度に違いが生じていた。
 前居住地より現居住地の方が生活満足度が高い項目は、「自然との触れ合いが多い」が最も高評価で、続いて「地域の当事者であると感じる」、「ご近所さんとは助け合える関係である」、「地域住民との交流は面白い」の順であり、「理想のライフスタイルを実現できる」、「治安や災害などに危機感を感じる」、「仕事からもたらされるストレスがある」、「やりたい仕事ができている」、「仕事を紹介されることがある」、「新しいビジネスを始められる環境である」、「余暇時間を確保し活用することができる」、「多拠点居住が可能な地域である」といった項目も好転していた。

一方、現居住地より前居住地の方が生活満足度が高い項目は、「交通環境が整備されている」、「医療・福祉のサービスは手厚いと感じる」、「文化・芸術に触れる機会が多い」といった順であり、「住みたい物件に住むことができる」も前居住地の方が高く移住者の住居ニーズに応えられていない現状が浮き彫りとなった。

なお、「生活に不安を感じる年収である」、「小中高の教育指導のレベルは満足できる」、「子育て環境は充実している」に関しては、前居住地と現居住地ともに中間選択肢を回答した回答者が多く、一概に好転あるいは悪転したとは言いがたく、「老後も楽しく暮らしていけると思う」、「刺激的な人と出会う機会が多い」についても、前居住地と現居住地の回答の差はほとんど見られなかった。

続いて、移住者の定住意識の関係構造を求める上で、まず現居住地の生活満足度について探索的因子分析を行なった。結果、6因子が求められ、それぞれ「精神的刺激」、「当事者意識」、「生活サービス」、「住居ニーズ」、「地域商機性」、「生活不安感」と名付けられた。

以上の結果を踏まえた上で、4つの地域評価項目「五島は暮らしやすい」、「五島は持続性のある地域だと思う」、「五島は魅力的な地域である」、「今後も五島で暮らしていきたい」、及びそれらの平均得点を合成した地域総合評価（「地域愛着度」と称す）をそれぞれ従属変数、生活満足度に関する6因子尺度と属性に関するダミー変数を独立変数として重回帰分析を行なった。結果、それぞれの分析について、概ね「精神的刺激」、「当事者意識」、「地域商機性」、「生活サービス」、属性についてはIターンダミー、単身ダミー、女性ダミーについて、有意な関係を示す傾向が見られた。

加えて、「生活ニーズ」、「生活不安感」については、上記の有意な影響を与えている要因の背後に影響力が隠されてしまっている可能性があるため、「精神的刺激」、「当事者意識」、「地域商機性」、「生活サービス」をそれぞれ従属変数とし、その他の因子を独立変数として追加の重回帰分析を実施し、これら隠された影響力を確認した。

結果、移住者の定住意識の関係構造は、図2のように整理され、下記の知見が得られた。

1) 移住者が持つ地位位への愛着そのものが定住要因であるとした場合、五島での生活環境に不満がなく、自然・文化・人などから良性的な精神的な刺激を感じ、地域コミュニティにおいて当事者であると意識を持つほど、現居住地での生活満足度は高い傾向が見られ、定住促進につながる。

2) 現居住地内で新しいビジネスを立ち上げる企業や個人が増えることで、多くの移住者が地域に持続性を感じるようになる反面、都市化を感じ田園回帰思考で理想とした生活環境の変化に対して生活満足度が低下し、定住志向が下がる可能性がある。

3) 住まいに対して不満を持つ移住者は一定数存在しており、理想の住居に住むことは生活満足度の向上の要素の一つではあるが、定住促進との関係は見られない。

4) これらのことは、Iターン者で単身者の女性にそれら傾向が強い。

以上より、空き家の市場流通化に関しては、空き家を掘り起こし、市場に流通されることで、住みたい住居をできるだけ提供することは、移住者の生活満足度を向上させる一要素ではあるものの、定住促進には直接的に繋がらないであろうことが明らかとなった。

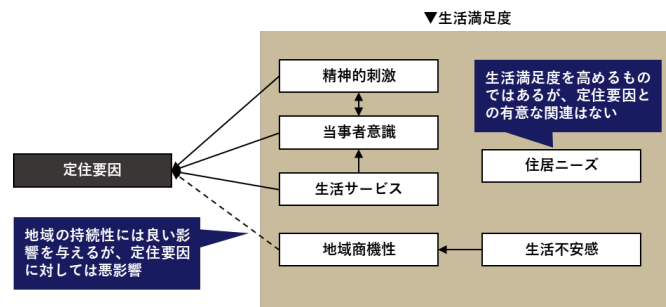


図2 移住者の定住意識の関係構造

③ 空き家活用団体の空き家物件に対する業務関与の実態

長崎県が示す移住者向け住宅確保加速化支援事業の転貸事業の業務モデルを基本に、ヒアリング及び現地調査をもとに各団体の業務モデルを作成した結果、共通の基本業務モデルを持つ空き家活用団体であっても、業務の特徴が異なることが判明した。

雲仙市まちづくり株式会社は、概ね基本モデルに類似の活動を行っており、市と連携しながら相談者へ空き家バンクへの登録を推奨、転貸事業の場合は代表者の本業である工務店が改修工事し、不動産契約は外部委託している。他方、NPO 法人空き家マッチング研究所は、市と連携しながらも支援事業には該当しない転貸事業以外の方法も検討しており、総合的な相談・対応窓口としての機能を有しており、転貸事業や賃貸事業の場合は、団体メンバーの本業や外部に委託して、不動産契約や改修工事を実施している。NPO 法人アオノトビラは、南島原オルレコース上の空き家を対象に、空き家の物件訪問と交渉を進めており、現時点では地元関係者との関係づくりに注力しており、支援事業も含め団体としての空き家利活用事業は準備段階であった。

続いて、②で対象とした空き家活用団体の中で関与した空き家物件が最も多く、転貸事業のみならず賃貸事業、その他利活用事業なども行なっているNPO法人五島空き家マッチング研究所について、関与した27案件の状況を調査したところ、転貸に至った(至る)案件3件、賃貸に至った(至る)案件11件、未活用のままの案件9件、その他として4件であった。これら案件に対して、調査結果をもとに12の評価項目(相談者との関係・団体関与の必然性・物件への興味・相談後の対応・方針への恣意性・検討の必要性・事業の進展性・検討への反応・団体の決定権・活用者との調整・方針の調整・業務の特殊性)を設けて、それぞれ5段階の評価基準により関与の度合いを測った(図3)。

結果、空き家物件への関与の度合いとして、転貸、賃貸、未活用において、団体の関与の度合いが概ね変化することが明らかになった。特に転貸事業においては、関与の度合いの状況から成立要件として、団体が転貸事業を進める上で投資が可能な状況か、空き家所有者の空き家利活用への意向も含めて団体として転貸として関与する必然性はあるか、活用あるいは利活用者の目処が概ね立っているか、が主な閾値になるであろうことが明らかになり、団体の転貸事業へのハードルの高さが窺えた。一方、賃貸事業は比較してハードルが低く、団体の転貸事業によるリスクを考へても賃貸事業を主流にすることの妥当性が窺い知れた。

物件外観	案件001	案件002	案件003	案件004	案件005	案件006	案件007	
物件所在地	鶴岡町	増田町	松山町	玉之浦町兼久山	横濱町松山	横濱町中郷	幸町	
関与開始時期	2019年10月	2020年2月	2020年2月	2020年3月	2020年3月	2020年3月	2020年5月	
物件の現状	賃貸中	転貸中	賃貸準備中	未活用	賃貸中	賃貸中	賃貸準備中	
業務内容	入手	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	
	検討	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
		1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	結果	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	実行	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	実行後	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
物件外観	案件008	案件009	案件010	案件011	案件012	案件013	案件014	
物件所在地	玉之浦町玉之浦	中央町	幸町	中央町	富江町富江	富江町富江	横濱町二本橋字ノ田	
関与開始時期	2020年7月	2020年7月	2020年8月	2020年9月	2020年9月	2020年11月	2020年12月	
物件の現状	賃貸中	その他	賃貸中	未活用	賃貸中	未活用	その他	
業務内容	入手	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	
	検討	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
		1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	結果	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	実行	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	実行後	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
物件外観	案件015	案件016	案件017	案件018	案件019	案件020	案件021	
						NO IMAGE		
物件所在地	赤留町	横江町	増田町	上大津町、木塚町	三井栗町高崎	大見町	未広町	
関与開始時期	2021年4月	2021年5月	2021年5月	2021年5月	2021年6月	2021年6月	2021年9月	
物件の現状	未活用	2階 賃貸中、1階 賃貸準備中	賃貸準備中	未活用	未活用	未活用	転貸準備中	
業務内容	入手	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	
	検討	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	
		1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	
	結果	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	
	実行	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	
	実行後	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	
物件外観	案件022	案件023	案件024	案件025	案件026	案件027		
	NO IMAGE							
物件所在地	-	松山町	上崎山町	新港町	武家屋敷	大見町		
関与開始時期	2021年9月	2021年9月	2021年9月	2021年10月	2021年10月	2021年10月		
物件の現状	その他	賃貸準備中	未活用	その他	転貸準備中	未活用		
業務内容	入手	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
	検討	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
		1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
	結果	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
	実行	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		
	実行後	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5		

図3 空き家物件に対する業務関与の度合い(転貸:青, 賃貸:橙, 未活用:黄, その他:緑)

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 0件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 木嶋耕平, 徳田光弘	4. 巻 第59号
2. 論文標題 過疎が進む島嶼部における空き家所有者意向と空き家運用の隘路 -過疎地域における空き家等の流動化に関する研究 その 3-	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本建築学会九州支部研究報告	6. 最初と最後の頁 1361-1364
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 西田晴貴, 徳田光弘, 中尾拓輝	4. 巻 第59号
2. 論文標題 参加型アクションリサーチに基づく空き家活用団体の立ち上げプロセス -過疎地域における空き家等の流動化に関する研究 その1-	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本建築学会九州支部研究報告	6. 最初と最後の頁 1401-1404
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中尾拓輝, 徳田光弘, 西田晴貴	4. 巻 第59号
2. 論文標題 空き家活用団体 3 事例に対する組織内部構造の調査報告 -過疎地域における空き家等の流動化に関する研究 その 2-	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本建築学会九州支部研究報告	6. 最初と最後の頁 1405-1408
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 玉木幸希, 徳田光弘	4. 巻 第61号
2. 論文標題 地方における空き家活用団体の空き家利活用業務関与の実態 -NPO 法人五島空き家マッチング研究所を事例として-	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日本建築学会九州支部研究報告	6. 最初と最後の頁 229-232
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------